

青色だより

BLUE RETURN 第73巻第6・7号(通巻832号)付録
発行年月日 令和6年6月1日

第73号

発行所

一般社団法人平塚青色申告会
平塚市宝町9-14竹風参番館4階
TEL.0463(25)3125
FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 河西 紀彦
編集責任者 広報委員長 鈴木 重俊

第十二回 通常総会 開催

令和六年五月二十四日



提出議題

第一号議案

議事録署名人選出に
関する件

第二号議案

令和五年度事業
報告承認に関する件

第三号議案

令和五年度収支
決算承認に関する件

監査報告

第四号議案

令和六年度事業計画
案承認に関する件

第五号議案

令和六年度収支予算
案承認に関する件

第六号議案

定款変更案承認に
関する件

総会出席者報告

会員数 三,三四三名

出席者数 一六名

委任状・議決権行使書

出席数 二,〇四七名

総出席者数

二,〇六三名

会員数の過半数を
超えた為、総会成立。

去る五月二十四日、一
般社団法人平塚青色申告
会第十二回通常総会が平
塚プレジールにて開催さ
れました。

提出議案の内、第一号
議案から第五号議案は過
半数の賛成をもって承認
可決され、第六号議案は
出席者数が議決に必要な
総会員数の三分の二以上
を満たさなかった為、取
り下げられました。

令和六年度事業活動計画

―基本活動のみ抜粋―

本会は、健全な納税団
体として、青色申告制度
の普及の促進と誠実な記
帳による適正申告の普及
徹底を図ると共に、租税
等に関する調査研究を行
い納税道義の高揚及び公
平な税務行政の確立に寄
与する。

事業経営の健全な発展
を図り、公益活動にも積
極的に取り組み地域社会
の健全な発展に寄与し、
より一層の会活動の活性
化に努めるものとする。

以上を踏まえ本年度の
事業活動を展開致します。

令和六年度収支予算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額
基本財産運用益	100	100
特定資産運用益	1,000	1,500
受取会費	61,290,000	63,090,000
受取負担金	3,500,000	3,000,000
事業収益	5,952,000	5,901,500
雑収益	418,000	526,800
計上収益計 (A)	71,161,100	72,519,900

(支出の部)

(単位:円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額
事業費	56,303,150	57,341,900
管理費	15,993,010	16,174,680
経常費用計 (B)	72,296,160	73,516,580
当期経常増減額 (A) - (B)	△ 1,135,060	△ 996,680
当期一般正味財産増減額	△ 1,135,060	△ 996,680
一般正味財産期首残高	60,120,144	77,530,633
一般正味財産期末残高	58,985,084	76,533,953

注:当該収支決算書は、新公益法人会計基準に準拠し、正味財産増減計算書をベースに作成している。

新規会員登録集中。紹介者には褒賞金制度有り。ぜひご紹介下さい。

～ 納 ・ 期 ・ 特 ・ 例 ～

源泉所得税の納付事務指導会のご案内

《 本 部 》

月	日	曜日	午 前 9：30～11：30 (受付時間)	午 後 1：30～3：30 (受付時間)
7	2	火	旭 南 公 民 館	金 目 公 民 館
	3	水	神 田 公 民 館	
月	日	曜日	午 前 9：00～11：30 (受付時間)	午 後 1：00～3：30 (受付時間)
6	26	水	(一社)平塚青色申告会 / 4F 指導室	
7	3	木		
7	10	水		

《 伊 勢 原 支 部 》 ※完全予約制

月	日	曜日	午 前 9：30～11：30 (受付時間)	午 後 1：00～3：30 (受付時間)
7	5	金	伊勢原市商工会 / 3F 記帳指導室	
	9	火		
	10	水		

《 秦 野 支 部 / 秦 野 西 支 部 》

月	日	曜日	午 前 9：30～11：00 (受付時間)	午 後 1：00～3：00 (受付時間)
7	1	月	サ ン ラ イ フ 鶴 巻	
月	日	曜日	午 前 9：30～11：30 (受付時間)	午 後 1：00～3：30 (受付時間)
7	2	火	秦 野 商 工 会 議 所 / 会 議 室	
	5	金		

《 大 磯 支 部 》

月	日	曜日	午 前 10：00～12：00	午 後 1：00～4：00
7	1	月	大 磯 町 商 工 会 ※大磯支部は完全予約制となります 必ず事前に予約の上、ご来所ください	
	5	金		
	10	水		

《 二 宮 支 部 》

月	日	曜日	午 前 9：00～12：00	午 後 1：00～4：00
7	4	木	二 宮 町 商 工 会 / 3 F	
	10	水		

※各会場とも、土曜日・日曜日はお休みします。

※予定納税の減額申請を希望される方も期間中にご来所ください。

給料（専従者給与やパート・アルバイト等も含みます）の支払がある事業主は、支払った給料（1月～6月分）に対する源泉税を7月10日までに納付します。又納付する源泉税が無い場合でも、給料の支払額等を納付書に記入して税務署に提出する必要があります。

期限日もありますので、お早めにお近くの会場までお越しください。

〔当日ご持参して頂く書類等〕

★一人別源泉徴収簿 ★専従者給与届出書の写し ★源泉税の納付書(各会場にも予備を準備してあります)
★現金出納帳・経費帳又は元帳等 ★その他備え付け帳簿

●記帳の仕方や消費税のしくみ等、何でもご相談に応じます！

7月10日が納付期限日

※予定納税の減額手続きの申請は7月31日まで

**税理士による無料相談会
のお知らせ(完全予約制)**

相談日：7月17日(水)・9月18日(水)
11月20日(水)・1月15日(水)
3月26日(水)

**弁護士による無料相談会
のお知らせ(完全予約制)**

・日時：7月16日(火)・9月17日(火)
11月19日(火)・1月21日(火)
3月18日(火)

詳細は同封の案内をご参照下さい

参加方法：事前予約制。当会（25-3125）までお問合せ頂き、
ご予約ください。

相談会場：（一社）平塚青色申告会事務局

相談時間：午後1時～午後4時（1人30分、各日6名まで）



新規会員登録集中。
紹介者には褒賞金制度有り。
ぜひご紹介下さい。

令和6年分所得税の定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税について定額による特別控除（定額減税）が実施されます。

対象者	令和6年分所得税の納税者である居住者 ※合計所得金額が1,805万円超の人は対象外 ※「居住者」とは国内に住所を有する個人または現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人。「非居住者」は定額減税の対象外	
定額減税額	① 本人	3万円
	② 同一生計配偶者 ※①と生活を一にし、かつ合計所得金額48万円以下 ※専従者は同一生計配偶者にはなりません	3万円
	③ 扶養親族 ※定額減税の対象となる扶養親族には16歳未満の扶養親族も含まれます	1人につき3万円
定額減税の実施時期	個人事業主（事業所得者・不動産所得者等）の場合 ①令和6年分の所得税確定申告時に納付する税額から控除 ②予定納税がある場合は本人の定額減税額が第1期分予定納税から控除 ※予定納税時に同一生計配偶者、扶養親族分の定額減税を受ける場合は7月31日までに予定納税の減額申請手続きが必要	
	従業員、青色専従者（給与所得者）の場合＊下記のいずれか 【月次減税】 令和6年6月1日以後の最初に支払われる給与（賞与含む）の控除前税額から控除。控除しきれない金額は令和6年中に支払われる給与等の控除前税額から順次控除。 ※月次減税を行うには令和6年6月1日以後の最初の月次減税事務を行うまでに従業員の控除対象者の確認（「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」の提出等）が必要です。 【年調減税】 年末調整時における年調所得税額から控除。	
	公的年金等の受給者の場合 令和6年6月1日以後、最初に厚生労働大臣等から支払われる公的年金等から源泉徴収される所得税等から控除。控除しきれない金額は令和6年中に支払われる公的年金等から源泉徴収される源泉所得税等から順次控除	
※定額減税については同封の『BLUE RETURN 2024.6・7月号(Vol.832)』にも記事の掲載があります。併せてご確認ください。		
また国税庁では『定額減税特設サイト』を開設しております。		
(https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm)		
その他 youtube の『国税庁動画チャンネル』で説明動画の公開等も行っておりますので、定額減税の詳細についてはこちらをご確認ください。		



定額減税特設サイト



定額減税特設サイト

新規会員登録中。紹介者には褒賞金制度有り。ぜひご紹介下さい。

お疲れ様でした！
令和5年度
決算確定申告報告

2月1日から3月31日までの期間に延べ3,313名の方にご来所頂き、無事終了いたしました。会員の皆様、お疲れ様でした。

●所得税提出件数	3,459件
内訳：書面提出	2,264件
e-Tax送信（本人送信）	729件
e-Tax送信（代理送信）	466件
●消費税提出件数	739件
内訳：書面提出	346件
e-Tax送信（本人送信）	266件
e-Tax送信（代理送信）	127件

確定申告の
見直しをしましょう

提出した決算書や申告書の控えをもう一度見直してみる事をおすすめしています。

もし誤りが見つかった場合、下記手続きを行う必要がありますので、申告会へご相談ください。

税額を多く申告していた場合…「更生の請求」

経費の計上もれ、売上の二重計上、控除の記入もれ等、税額を多く申告していた場合。

税額を少なく申告していた場合…「修正申告」

収入の計上もれ、経費の二重計上等、税額を少なく申告していた場合。※該当する場合は出来るだけ早めに手続きをお願いします。

新会員の皆様へ！記帳指導・サービス等のご紹介

- 指導関係
 - ・個別指導会…5月～12月の各月3日間開催＊詳細はハガキ(新会員のみ)又は当会ホームページ
 - ・源泉税所得税の納付事務指導会…6月26日～7月10日迄＊詳細はP2を参照
 - ・記帳確認会…10月下旬～11月中旬＊詳細は「青色だより」8月発行号
 - ・年末調整指導会…12月下旬～1月上旬＊詳細は「青色だより」11月発行号
 - ・決算確定申告指導会…2月上旬～3月下旬＊詳細は「青色だより」1月発行号
 - ・ブルーリターンA決算準備会…会計ソフト「ブルーリターンA」利用者対象の個別相談会
- 福利厚生
 - ・会員優待サービス…当会HPをご確認ください。・成人病健康診断（有料）…開催時に案内
 - ・労働保険（有料）…労働保険事務組合として労働保険料及び一般拠出金に関する事務の代行
 - ・会員親睦旅行等の各種レクリエーション ・会員紹介による報奨金制度
 - ・パナソニックホームズ（株）、全国儀式サービスとの業務提携による会員優待サービス 等
- 各種共済（有料）
 - ・小規模企業共済 ・県民共済 ・火災共済 ・全青色傷害 ・疾病入院補償 等
- 物品販売（有料）
 - ・現金出納帳 ・経費帳 ・会計ソフト「ブルーリターンA」・USBメモリ ・ファイル等
- 会報誌
 - ・「BLUE RETURN」（全国青色申告会連合会）・「青色だより」（当会）

— 詳しい内容等については本部事務局（平塚）までお問い合わせ下さい —

会費納入日のご案内 ＊納入方法を変更する際は事務局にご連絡下さい

- 郵便局の払込票による納付
 - ・前期分払込期日： 4月20日…4月上旬に郵送。4月～9月分会費として
 - ・後期分払込期日： 10月20日…10月上旬に郵送。10月～翌年3月分会費として
- 金融機関（ゆうちょ・平塚信用金庫・中栄信用金庫・中南信用金庫・秦野市農協）から引落
 - ・前期分引落日： 4月20日…4月～9月分会費として
 - ・後期分引落日： 10月20日…10月～翌年3月分会費として
- 浜銀ファイナンス（上記金融機関以外から口座引き落としを利用されていた会員）から引落
 - ・前期分引落日： 4月27日…4月～9月分会費として
 - ・後期分引落日： 10月27日…10月～翌年3月分会費として

新規会員募集中。
紹介者には褒賞金制度有り。
ぜひご紹介下さい。